

令和 7 年 3 月 1 3 日
岐 阜 地 方 法 務 局

令和 6 年中の「人権侵犯事件」の状況について（概要）

法務省の人権擁護機関である岐阜地方法務局が令和 6 年 1 月から令和 6 年 1 2 月までの間に取り扱った「人権侵犯事件」の状況について、お知らせします。

1 人権侵犯事件の開始及び処理の状況

- (1) 新規救済手続開始件数 2 2 6 件（前年 2 2 4 件）
(2) 処理件数 2 2 8 件（前年 2 4 3 件）

ア 援助（法的な助言や関係行政機関等の紹介を行うこと等）

1 9 4 件（前年 1 9 3 件）

イ 要請 8 件（前年 1 3 件）

ウ 説示 1 件（前年 0 件）

エ 侵犯事実不明確 2 2 件（前年 3 6 件）

オ 打切り 2 件（前年 1 件）

カ 中止 1 件（前年 0 件）

キ 啓発 0 件（前年 1 件）

- (3) 新規救済手続開始件数からみた特徴

ア インターネット等に関する人権侵犯事件は同程度

2 4 件（前年 2 4 件）

イ 労働権に関する人権侵犯事件の増加

5 7 件（前年 4 8 件）

ウ 住居・生活の安全に関する人権侵犯事件の減少

1 8 件（前年 3 0 件）

2 参考資料

・「人権侵犯事件」統計資料

